



委員長  
栗原 きみ子

# こんにちは 新社会党 です

週刊 **新社会**

2011.5.14

発行所：新社会党 発行者：栗原君子  
〒103-0008 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F  
TEL 03(5643)6002 FAX 03(3639)0150  
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 半年1部150円 40円

http://www.shinsyakai.or.jp E-mail/honbu@shinsyakai.or.jp

連絡先

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

## 浜岡原発が運転停止に 2、3年後に再開

### 廃止せよ、 全国原発も 止めろ！

### 脱原発

東京電力の福島第一原発事故から

2カ月。事故は収束に向かうどころか、放射能汚染による「いのち」の危機は広がっています。そうしたなか、菅首相は「世界一危険」といわれる中部電力の浜岡原発3基の運転停止を要請し、中部電力が受諾しました。しかし、防波堤建設などの対策が終わる2、3年後に運転を再開するという期限付き。30年以内にM8級の東海大地震が起こる確率が87%という震源域の真上にある浜岡原発。即廃炉し、全国の原発も停止・廃止すべきです。

### 原子力政策は堅持

浜岡原発の運転停止要請の報に、川勝

静岡県知事は「英断」として歓迎しました。確かに「一歩前進」です。しかし、運転停止はあくまでも一時的な措置。しかも、それさえも猛烈な反発を受け、政府は「原子力政策は堅持する」「国策に協力した自治体に交付金を支払う」ことを確約しました。

### 「原子力村」が猛反発

一時運転停止に反発したのは、「原発

マナー」に群がる政・官・産・学+メディアの「原子力村」住人です。そこにブラ下がる

自治体は、原発交付金の「麻薬中毒」にかかっています。浜岡原発の地元の御前崎市は「交付金に依存する自治体はどうするのか」と強要まがいの発言をして唾然とさせました。

### 東海地震は直下型

浜岡原発が崩壊すると、御前崎市の住

民の90%が急性死すると予測されています。東京も避難区域に入り、子どもをはじめ人も動物も生きるもの全てが放射能汚染にさらされます。しかも、浜岡原発を襲うM8級の東海地震は直下型。津波に備えて高さ15メートルの防波堤を造っても、耐震性には不安がつきまといまいます。最悪事故になって「想定外」では済まされません。

### 自然エネルギーに転換

2、3年後の運転再開に向けて、「電

力不足」の不安が煽られています。しかし、火力や水力など現在ある発電能力を動員すれば十分対応できます。原発の発電能力は全体の18%。それなのに、現在は25・6%、それを政府は2030年には52・6%に上げようと計画しています。

環境エネルギー政策研究所の試算では、太陽光、風力、地熱や水力、火力など自然エネルギーの活用で、今後10年間に原発は必要でなくなりま





# 今こそ生かそう 憲法25条 生存権の追及を

3月11日の東日本大震災は「地震の巢」に乗った日本列島の危うさを明らかにしました。しかし震災対策は進んでいません。政府や財界、マスコミは「がんばれニッポン」キャンペーンを張っていますが、私たちは逆に「人災」の責任を追及し、自らの生存権を主張する時です。

## 市町村合併は地域力を削いだ

全国の自治体数は今や1700余に減少しました。自治体の広域化と民営化で必要なサービスが十分提供できず、不安定雇用の臨時職員が急増しました。今回の大震災は臨時職員では対応できない事態が発生しました。こうした急場の救助・支援活動を埋めたのは自衛隊や消防、警察、教職員、地域住民、全国のボランティアでした。震災を通じて、市町村合併の弊害がもろに出ました。

## 自衛隊を災害救助隊に変えよう

東日本大震災の救助活動は、初動態勢が遅れ多くの人命を失いました。ありもしない「有事」を想定した自衛隊の戦闘機の約400機は救助には何の役にも立ちません。陸上自衛隊も特別の災害救助装備を備えていませんし、防衛省予算に「災害救助活動費」はなく、

災害救助は本来任務ではありません。毎年5兆円規模の軍事予算を支出する自衛隊を災害救助隊に改編していたら、被害は最小限に食い止めることができたはずです。自衛隊は大規模災害救助隊に改編すべきです。

## 「脱原発」・「原発廃止」社会へ

これまで、原発建設・安全軽視政策を推進してきたのは政・官・業・学が一体となった「原子力村」です。目的は利潤、原発を「安全」という神話で国民をだまし続けてきました。政府には2030年までに原発を現在の54基から14基増やすという計画があります。今回の原発事故で「安全神話」は完全に崩壊しました。今こそ「脱原発」「原発廃止」政策を断行すべきです。核廃絶が人類共通の願いなら、その「平和利用」を口実にした原発も廃止すべきです。

## 被災者・国民こそ主人公

政府の震災復興対応は復興計画の上からの押し付けではなく、あくまでも被災者中心の復興とすべきです。「居住・移転の自由」

(憲法22条)が制限されたり、復興のカネは出すが、財源を復興税や消費税増税で捻出しようという魂胆も認められません。また、これを契機にした道州制導入論やTPP参加など、人間らしく生きる権利(憲法25条)を踏みにじる動きを阻止しましょう。米軍の「もだち作戦」を通じた「日米同盟」の深化や普天間基地移設問題の乗りきり策略にも警戒が必要です。

今年5月で憲

法は施行64年目を迎えました。

震災に名を借りた「改憲」論も浮上しています。

「改憲」ではなく、憲法の3原則―国民主権・基本的人権・平和主義の徹底こそ政治に求められています。



